

【 社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 一般事業非常勤職員募集要領 】

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会（以下「本会」という。）一般事業非常勤職員を次のとおり募集します。

1 職種、採用予定人員等

(1) 採用職種・人員

一ノ谷放課後児童クラブ支援員 1名

(2) 業務内容

一ノ谷小学校の児童で、放課後、保護者が仕事や病気等のために、昼間家にいない家庭の児童を預かり、支援員と一緒に遊びや生活の場を与えてお迎えの時間まで過ごします。

2 受験資格

(1) 年齢 65歳未満の方

(2) 普通自動車免許（AT限定可）を有する方

(3) 小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援員いずれかの資格のある方

(4) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

i 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ii 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募方法

提出書類を受付期間内に、観音寺市社会福祉協議会総務課へ提出して下さい。

(1) 提出書類

① 履歴書

履歴書に必要事項を自筆で記入し3か月以内に撮影した写真を貼付して下さい。

② 作文

本会を志望する理由等について(原稿用紙2枚程度)

③ 資格証明書の写し

(2) 受付期間

令和8年3月16日（月）～ 随時

土・日曜日及び祝日を除き8時30分から17時15分まで

(3) 提出先

〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 総務課

4 試験方法

(1) 試験日 日時については、申込受付後、電話連絡します。

(2) 会場 観音寺市社会福祉協議会（観音寺市坂本町一丁目1番6号）

(3) 内容 口述試験（面接等による）

(4) 発表 概ね14日以内に、書面で合否をお知らせします。

5 採用

(1) 合格者は、令和8年4月1日(水)から採用する予定ですが、合格者の都合により相談に応じます。

(2) 採用の日から3か月間は試用期間とします。

6 勤務条件等

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会嘱託職員等就業規程によります。

(1) 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(更新する場合有り)

(2) 勤務日数

・週1日～2日

(3) 勤務時間

・平日は、14時から18時まで、14時から18時30分まで

(4時間から4時間30分のシフト制)

・土曜日、長期休暇中は8時から13時まで、13時から18時30分まで

(5時間から5時間30分のシフト制)

(4) 休日

・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月4日)

・お盆(8月13日～16日)

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇他は本会就業規程によります。

(6) 給与等

・賃金 時給 1,382円

・通勤手当 日額 130円(対象距離2km以上5km未満)

日額 270円(対象距離5km以上)

・加入保険等 労災保険、福利厚生制度有り

7 その他

採用試験申込に提出された提出書類は、観音寺市社会福祉協議会の採用のみに利用し、それ以外の使用はしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。(選考試験終了後廃棄処分します。)

※その他応募等に関する問い合わせ先

観音寺市社会福祉協議会 総務課 鈴木・畑中(電話番号0875-25-7773)